

議決された主な議案

※7月臨時会では、市長提出議案2件、9月定例会では、市長提出議案23件、議員提出議案3件、陳情2件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Proposal (主な議案), and Decision Result (議決結果). Rows include various council resolutions and budget items.

※久坂くえ議員は、令和5年(2023年)10月3日付で辞職しました。

7月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、7月13日に臨時会を開催し、市長から2件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

控訴の提起

鎌倉市小町に本市が所有および管理している水路および水路用地が建物により不法に占有されているため、その状態を解消すべく、建物所有者および占有者に対して、平成30年10月30日に本市が建物収去・建物退去土地明渡しを求めました。

その後、一部被告らとの関係では和解が成立したものの、令和5年7月6日付で、第1審である横浜地方裁判所から、その他被告らに対する明渡請求が権利濫用に該当するとして、原告である本市の請求をいざれも棄却する判決が言い渡され、この判決に不服があることから、東京高等裁判所に控訴を提起しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

【議案第32号】

(仮称)長谷3号緑地の崖崩れの緊急対応および本復旧

工事に向けた工事設計に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに4773万3千円を増額し、補正後の総額は、682億8796万4千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

9月定例会

9月定例会では、議員から3件の議案が、市長から23件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

9月定例会

紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求める意見書の提出について【議会議案第3号】(詳細は4面に掲載)

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議員提出議案》

紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求める意見書の提出について【議会議案第3号】(詳細は4面に掲載)

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について【議会議案第4号】(詳細は4面に掲載)

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第49号】

製造請負契約の締結について【議案第35号】

大船消防署に配置予定の製造請負契約を、一

般競争入札の方法により、千葉船橋市小野田町1530番地、株式会社モリタテクノス東京支店と締結しようとするもので、消費税額および地方消費税額を含む契約金額は2億1340万円で、納入期限は令和7年3月28日の予定となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第5号)

補正予算

国県支出金返還金に係る経費、介護保険サービス事業所支援金に係る経費、民間保育所等給食費・光熱費補助金に係る経費、医療機関等における光熱費等支援金に係る経費、新型コロナウイルスワクチン個別接種推進支援金に係る経費、民有緑地維持管理助成金および夫婦池公園堤体補修設計に係る経費、不登校特例校設置に伴う外構工事設計に係る経費、体育館等ロッカー購入費などの経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに3億4535万6千円を増額し、補正後の総額は、686億3332万円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

公平委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

西村美奈子氏(横浜市在住)任期は、令和5年10月29日から4年間です。

編集後記

私は若者から年配の方々まで「まず表紙を見て1枚めくってみたい」そんな議会だよりを目指して活動しています。

年間を通じて議会広報委員会は開かれます。6名の委員で構成されています。

先日は他自治体の議会だよりを持ち寄り、活字や写真とのバランスや、読み手に配慮がされているかなどを検討し、今後の参考としました。

市民の皆さまにとって年4回の発行を楽しみにしていただける、そんな内容にしたいと思っております。

今後も忌憚ないご意見を議会広報委員まで頂戴できますよう、この場をお借りしてよろしくお願ひ申し上げます。

議会広報委員

後藤 吾郎

●議会だより、議会ホームページに関するご意見はこちらへ 〒248-8686(住所は省略できます)議会広報委員会 E-mail:gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp